審査申出書（家屋）記載要領

１　この審査申出書は、固定資産課税台帳に登録された事項（不動産登記簿に記載され

　た事項を除きます。）に不服がある人（固定資産税の納税者）が、固定資産評価審査

　委員会に対して審査申出する場合に使用するものです。

　　審査申出書は２部（正本及び副本）を作成して、固定資産評価審査委員会に提出し

　てください。

２　審査申出人の欄

　　法人の場合は所在地、会社名及び電話番号を記入してください。

３　代表者、管理人、総代、代理人の欄

　　審査申出人が法人等の場合、代理人等を選任した場合には、次の区分に従って□欄

　に✓（チェック）をし、代表者等の住所・氏名・生年月日・電話番号を記入してくだ

　さい。

　　なお、この場合は、資格を証する書類（例えば、代表者は商業登記簿抄本、管理人

　は管理人選任届出書、総代は総代互選書、代理人は委任状等）を添付してください。

　（１）法人の場合　　　　　　　　　　　　　代表者

　（２）法人でない社団又は財団である場合　　代表者又は管理人

　（３）総代を互選した場合　　　　　　　　　総代

　（４）代理人を選任した場合　　　　　　　　代理人

４　申出物件の欄

　　審査申出をする家屋の所在地、家屋番号、種類・構造、床面積、登録価格を記入し

　てください。

５　審査申出の趣旨の欄

　　この審査申出によって登録価格を何円に修正すべきか記入してください。

６　審査申出の理由の欄

　　申出価格の根拠等をなるべく具体的に記入してください。

７　口頭で意見を述べることを求める場合

　　不服の審理は書面によることを原則としていますが、固定資産評価審査委員会に対

　して口頭で意見の陳述を希望する場合は、 有 を○で囲んでください。

８　添付書類の欄

　　委任状や証拠となる書類等でこの申出書に添付して提出するものがあれば、書類名

　をこの欄に記入してください。

９　注意事項

　　記入もれがありますと、行政不服審査法第２３条の規定により補正していただくこ

　とになりますので、記入もれがないように注意してください。